

稲垣

浩

公明

代表

三

(質問の事項及び要旨)

一 平和安全法制について

【要旨】

今回の平和安全法制は、平和憲法の大原則の枠内で、切れ目のない防衛体制を構築することで抑止力を高め、不測の事態を未然に防ぐとともに、日本の国益と世界の平和、ひいては北  
区民の安全で安心な暮らしを守ることに繋がると思ふが、区長のご所見をお聞かせください。

稲垣 浩

公明

代表

三

はじめに、平和安全法制についてのご質問にお答えします。

本件につきましては、

国の外交や安全保障にかかわる問題であり、憲法との関係や様々な課題等も含め、国会等の場で十分な審議・検討がなされた上で、昨年九月に可決成立したものと認識しています。

その後に関われた

安倍内閣総理大臣の記者会見において、平和安全法制は国民の命、平和な暮らしを守り抜くために必要な法制であり、戦争を未然に防ぐもの、との発言がありました。が、平和を願うという強い気持ちは、私も同様であります。

【次ページに続く】

稲垣 浩	公明	代表	三
------	----	----	---

【前ページから続く】

本年三月には法律として施行されたところであり、日本の平和と安全、ひいては世界平和に繋がることを期待したいと存じます。

いずれにいたしましても、区といたしましては、引き続き、北区平和都市宣言の

「私たちは、日本国憲法に掲げられた

恒久平和の理念に基づき、

平和で自由な共同社会の実現に向けて努力する」

との趣旨を踏まえ、

平和祈念週間事業をはじめ、平和にかかる取り組みを積極的に行ってまいります。

稲垣 浩

公 明

代 表

三

二 災害に強い安心な北区づくりについて

(一) 熊本地震への対応と教訓の具体化

【要 旨】

新聞報道では、北区が二十三区のまとめ役として被災地熊本市の支援ニーズを把握し、スピード支援を行ったとある。

この間の北区の熊本地震への対応とともに、今後その教訓をどのように生かしていくのか。

稲垣 浩

公 明

代 表

三

二(一)

次に、災害に強い安心な北区づくりについて、  
順次お答えします。

はじめに、熊本地震への対応と教訓の具体化です。  
まず、被災地支援については、  
特別区長会で被災地への全面支援を申し合せた後、  
支援要請のあった熊本市を中心に  
物的・人的支援を実施しています。

次に、熊本地震からの教訓の具体化です、  
熊本地震の専門的な検証が今後、  
国や被災地により進むと思われませんが、  
二十三区を代表し実施した支援調整業務や、  
報道等を通じて、  
北区が一層の防災・減災対策を進めるため、  
取組むべき課題があると認識しています。

(後頁へ続く)

稲垣 浩

公 明

代 表

三

(前頁から続く)

例えば、支援を受ける側になった際の、物資や人材の円滑な受入れ、避難所への物資等の輸送態勢の整備や、避難生活に配慮を要する方々への対応、迅速な罹災証明書が発行などが挙げられます。こういった課題については、現行の「北区地域防災計画」でもその対応を進めることとされていますが、あらためて進捗状況を確認しながら、今年度予定している「北区地域防災計画」の見直し作業の中で、一層の対策が求められる点については、取組みを進めていきます。

稲垣 浩

公明

代表

三

二 災害に強い安心な北区づくりについて

(二) 女性の視点での避難所運営と広域避難について

【要 旨】

ア 熊本地震でもクローズアップされた女性の視点を  
取り入れた避難所運営のあり方について検討を進  
めるべき。

稲垣 浩

公 明

代 表

三

二(二)ア

次に、女性の視点での避難所運営について、  
お答えします。

東日本大震災の教訓から大幅に改定した

「北区地域防災計画」では、

男女共同参画の視点からの防災対策をまとめ、  
この間、女性のための備蓄物資等の充実をはじめ、  
妊婦救護所の設置などに取り組んできました。

さらに、避難生活における様々な女性の悩みに  
対応するため、専門機関との協定の締結を行い、  
いざという時の相談態勢の整備を進めるとともに、  
避難所運営に女性の参画を推進するために、  
女性リーダーを育成するプログラムを研究し、  
今後事業化していく予定です。

引き続き非常時にあっても、  
女性の視点を取り入れた避難所運営が実施できる  
態勢整備に努めていきます。



稲垣 浩

公 明

代 表

三

二 災害に強い安心な北区づくりについて

(二) 女性の視点での避難所運営と広域避難について

【要 旨】

イ 近隣市と連携した広域避難について、検討を進めるべき。

稲垣 浩	公 明	代 表	三
------	-----	-----	---

二(二)イ

次に、広域避難について、お答えします。

「北区地域防災計画」で想定する地震による被害想定に対して、避難所や備蓄物資については、それに足りる規模や量を確保しています。

震災直後の交通機関の混乱や

予測できない余震活動等を考慮すると、

区民の安全確保の視点から、

広域避難を勧めることには、

難しい課題もあると認識しています。

しかしながら、

風水害により荒川がはん濫した場合には、

北区の低地部をはじめ、

足立区や荒川区など区部東側一帯が水没するため、

低地部からの避難者を高台の避難所だけで

受入できない事態も想定できます。

(後頁へ続く)

稲垣 浩

公 明

代 表

三

(前頁から続く)

昨年九月の関東・東北豪雨の際に、最も被害の大きかった茨城県常総市では、市民の半数以上が市外に避難しています。

この教訓を踏まえ、本年五月に東京都と特別区は、都内で大規模水害が発生した際の対策を協議するため、

「大規模水害時広域避難担当者会議」を設置しました。区としましては、災害時の広域避難については、東京都などと連携し、検討を進めていきます。

稲垣 浩	公 明	代 表	三
------	-----	-----	---

二 災害に強い安心な北区づくりについて

(三) HUGの推進と避難所運営のリーダー育成

【要 旨】

北区が委託し、北区市民活動推進機構が実施する  
 出前講座「避難所運営ゲーム（HUG）」について、D  
 VDの制作などで広く周知を行いながら推進し、特に  
 避難所運営のリーダー育成に力を入れるべき。

稲垣 浩	公 明	代 表	三
------	-----	-----	---

二 (三)

次に、避難所運営ゲームHUG（ハグ）の推進と、避難所運営のリーダー育成について、お答えします。

災害が発生し避難所を開設した際には、予め地区防災会議で決定した自主防災組織が、避難所管理運営委員会を立ち上げ、運営責任者のもと、避難所運営を担当します。

このため、熊本地震発災直後から、各連合町会自治会において、より実践的な訓練となるよう、実際に体育館を会場にした避難所運営訓練や、気軽にゲーム形式で避難所運営を模擬体験できる避難所運営ゲームの実施を、積極的に働きかけてきたところです。

(後頁へ続く)

稲垣 浩	公 明	代 表	三
------	-----	-----	---

(前頁から続く)

その結果、今年度は多くの自主防災組織で避難所運営訓練や避難所運営ゲームを実施する予定となっています。

区としましては、自主防災組織にこれらの訓練を通じて、避難所運営のノウハウを習得していただきながら、避難所の管理運営を担う責任者となるリーダーを育成していきます。

稲垣 浩

公明

代表

三

(質問の事項及び要旨)

二 災害に強い安心な北区づくりについて  
 (四) 医療機関や介護施設のハード・ソフト両面での強化策

【要旨】

熊本地震では、倒壊の恐れのある熊本市市民病院をはじめ、被災した病院の患者や介護施設の入所者など千人近い人達が、県外の病院や施設に転院した。

そこで、免災の観点から、医療機関や介護施設の耐震補強と改築などの促進、機能不全に陥った場合の対応マニュアルの作成など、ハード・ソフト両面にわたる強化策を進めるべきである。

稲垣 浩

公明

代表

三

二一(四)

次に、医療機関や介護施設の

ハード・ソフト両面での強化策についてです。

まず、ハード面での強化策ですが、

それぞれの運営主体により、

国や東京都の補助事業などを活用した、

耐震補強工事や改築などが進められています。

区といたしましても、災害時には、それぞれが

災害救護活動や福祉避難所の役割を担うことから、

各運営主体に対して、一層の取組みを

促しているところです。

また、ソフト面の強化策につきましても、

定期的な連絡会や医療救護所運営訓練などを通じて、

北区災害医療コーディネーターや医療関係者との

情報共有や連携強化に努めるとともに、

(後頁へ続く)



稲垣 浩

公明

代表

三

(前頁から続く)

介護施設と「災害時における福祉避難所の設置及び運営に関する協定」を締結するなどの取組みを積極的に進めております。

今後も熊本地震を教訓にして

災害時の対策強化に努めてまいります。

稲垣 浩

公 明

代 表

三

- 二 災害に強い安心な北区づくりについて
- (五) 自衛隊との連携の仕組みづくりや、  
実践的な訓練の具体化について

【要 旨】

自衛隊の災害派遣は、都道府県知事の要請に基づいて行われるが、今後さらに発災時の区役所と自衛隊のスムーズな連携を行うための仕組みづくりや実践的な訓練の具体化が必要。

稲垣 浩	公 明	代 表	三
------	-----	-----	---

二(五)

次に、自衛隊との連携の仕組みづくりや、実践的な訓練の具体化について、お答えします。

自衛隊については、

北区防災会議の一員として

平時から北区の防災計画の検討に加わるとともに、

「北区地域防災計画」では、

震災時の業務として、災害派遣の計画及び準備と

災害派遣の実施を役割として明示しており、

その役割を果たすため、

北区が実施する震災総合訓練にも参加し、

相互の連携を確認しているところ です。

また、自衛隊が北区に災害派遣される際は、

練馬にある部隊が出動しますが

災害等の影響により、

通信途絶等の状況によっては、

(前頁から続く)

稲垣 浩	公 明	代 表	三
------	-----	-----	---

(前頁から続く)

十条駐屯地の補給統制本部が中継役を果たし、  
練馬の部隊に要請するという、

北区ならではの非常時の連絡態勢の  
仕組みも構築しています。

自衛隊の災害救助活動については、  
近年の各地の大災害でその活動力があらためて  
再認識されているところです。

区としましては、  
災害時に円滑な連携が図れるよう、  
これまで構築してきた関係を  
今後も大切にしていきたいです。

稲垣 浩

公明

代表

三

二 災害に強い安心な北区づくりについて  
 (六)「業務継続計画(新BCP)」と「災害受援計画」  
 の策定

【要 旨】

新聞報道では、震度六強から七の地震があると、北区役所の庁舎は、倒壊こそしないが継続使用できない恐れがあるとされている。

ア 庁舎が倒壊しても住民の命を守り避難所生活などを支える業務を継続して遂行していくための「業務継続計画」を策定すべき。

稲垣 浩	公 明	代 表	三
------	-----	-----	---

二(六) ア

次に、業務継続計画について、お答えします。

北区では、震災が発生した場合に、

区が最優先に行うべき業務を事前に定め、

最短の期間で事業の復旧及び

平常の区政への復帰を図ることを目的として、

平成二十三年三月に「北区業務継続計画

地震編」を策定しました。

また、東日本大震災を教訓に、

平成二十五年三月には、その一部を改定しました。

国は本年二月に、新たに

「大規模災害発生時における

地方公共団体の業務継続の手引き」をまとめ、

業務継続計画に特に重要な六要素を挙げました。

(後頁へ続く)

稲垣 浩	公 明	代 表	三
------	-----	-----	---

(前頁から続く)

そのうちの一つとして、

「本庁舎が使用不能となった場合の  
執務場所となる代替庁舎を定める」ことが  
求められています。

北区の庁舎は、新庁舎建設計画を見据えながら  
実施した暫定耐震補強工事により、  
一定の強度は確保していますが、  
非常事態であっても優先的に実施すべき業務を  
途絶えることなく的確に行えるよう、  
新たな国の手引きに基づき、  
「業務継続計画 地震編」の改定に  
取り組んでいきます。

稲垣 浩

公明

代 表

三

二 災害に強い安心な北区づくりについて

(六)「業務継続計画(新BCP)」と「災害受援計画」の策定

【要 旨】

新聞報道では、震度六強から七の地震があると、北区役所の庁舎は、倒壊こそしないが継続使用できない恐れがあるとされている。

イ 受け入れた支援物資や人材を被災者まで迅速に運び、どのような活用するかなどを定めた「災害受援計画」を策定し、業務全般を事前に明確にしたシミュレーションを行うべき。



稲垣 浩

公 明

代 表

三

二(六)イ

次に、「災害受援計画」の策定について、お答えします。

現行の「北区地域防災計画」にも、支援物資の受け入れや物資の輸送、ボランティアの受け入れなど、要所に支援を受ける態勢や行動にかかわる事項を定めています。

大きな災害の際には、全国規模で応援が、東京都や各区に対して行われることが予想されます。被災した際の都内の交通事情や物資のストックヤードの限界等を考慮すると、東京都や近隣自治体と連携を図り、広域的な枠組みで、東京都と特別区の役割や、特別区間相互の応援等を整理しながら、

(後頁へ続く)

稲垣 浩	公 明	代 表	三
------	-----	-----	---

(前頁から続く)

スムーズに支援を受けることができるための、  
態勢や方策を検討することが重要と考えています。

「災害受援計画」につきましては、

これらの問題意識を踏まえ、

今年度実施する地域防災計画の見直し作業の中で

関係機関等と調整を図りながら、

計画策定を視野に、検討を進めていきます。

稲垣 浩

公明

代表

三

(質問の事項及び要旨)

三 北区版・地域包括ケアシステムの構築について

(一) 介護医療連携の推進について

【要旨】

地域包括ケアシステムの構築を実現するためには、介護と医療の連携が重要なポイントである。

北区では、在宅介護医療連携推進会議で在宅療養の在り方の検討を進めてきたが、具体的な検討の成果と今後の最優先に取り組まねばならない課題や事業について何かを問う。

稲垣 浩

公明

代表

三

三(一)

次に、北区版・地域包括ケアシステムの構築にかんする質問にお答えします。

はじめに介護医療連携の推進についてです。

平成二十四年度から、在宅介護医療連携推進会議を設置し、介護と医療の連携の在り方や在宅療養の環境整備について、検討を重ねてきたところです。

具体的な検討の成果としましては、介護医療連携共通シートの導入や在宅療養協力支援病床の確保、および多職種連携研修会の実施など、現在までに、国が示した区市町村が取り組むべき、「在宅医療・介護連携推進事業」の八事業項目をすべて実施しております。

(後頁に続く)

稲垣 浩

公 明

代 表

三

(前頁から続く)

今後、最優先に取り組まなければならない課題や事業としては、介護医療関係者の多職種連携のさらなる強化と、在宅療養や看取り(みとり)にかんして、区民への啓発活動を進めていくことです。区民にわかりやすい啓発事業を行うとともに、顔の見える連携会議や人材育成の研修会などを通じて介護医療の専門職の連携強化に努めてまいります。

稲垣 浩

公明

代表

三

(質問の事項及び要旨)

- 三 北区版・地域包括ケアシステムの構築について
- (二) 介護予防・日常生活支援総合事業について

【要旨】

介護予防・日常生活支援総合事業の実施にあたっては、元気高齢者などの地域力を最大限に活かし、地域特性に応じた事業を推進していくものと認識している。地域ニーズとサービスをつなげる、生活支援コーディネートナーターの配置や協議体の配置などを進めているが、改めて総合事業を実施する必要性とメリット、北区における取組の進捗状況と今年度の見通しについて伺う。

稲垣 浩

公明

代表

三

三(二)

次に、介護予防・日常生活支援総合事業について  
お答えします。

まず、総合事業を実施する必要性ですが、  
地域の実情に応じ、既存のサービスに加えて、  
NPO（エヌ・ピー・オー）法人等の  
地域の多様な主体を活用して高齢者を  
支援することが求められています。

また、高齢者もサービスを利用しながら  
地域とのつながりが維持でき、生きがいを持ちつつ  
地域づくりに参加することができま

す。次に、北区における取組みの進捗状況です。  
平成二十八年三月一日より、予防給付のうち、  
訪問介護と通所介護が総合事業における  
介護予防・生活支援サービスに移行されました。  
事業の概要については、説明会を開催し、

(後頁へ続く)

稲垣 浩

公明

代表

三

(前頁から続く)

ご意見やご要望を伺っているところです。

また、多様なサービスの創出については、

町会・自治会をはじめとする地域の関係者と共に

定期的な情報共有・連携強化の場として設置する

協議体を活用し、高齢者あんしんセンターに

配置している見守りコーディネーターが

生活支援コーディネーターを兼務し、

地域の資源開発・ネットワークの構築・ニーズと

サービスのマッチングに取り組み始めています。

今年度の見通しについてですが、

生活支援の担い手育成については、

先進自治体で実施している研修内容を調査し、

検討を進めております。

また、緩和した基準によるサービスについては、

介護事業者にアンケートを実施し、

事業者と協議を重ねて構築してまいります。



稲垣 浩

公明

代表

三

(質問の事項及び要旨)

- 三 北区版・地域包括ケアシステムの構築について
- (三)地域リハビリテーション活動支援事業について

【要旨】

地域リハビリテーション活動支援事業は、生活機能の低下した高齢者に対して、リハビリテーションの理念により、心身機能等の要素にバランス良く働きかけ、生活の向上を目指すことを基本的な考え方と認識している。モデル事業実施にあたり、成果や効果これから事業を進めるにあたっての問題点と、今後の展開について伺う。

稲垣 浩	公 明	代 表	三
------	-----	-----	---

三(三)

次に、地域リハビリテーション活動支援事業についてお答えします。

この事業は、国のモデル事業として

地域における介護予防の取り組みを、

機能強化するために、おたっしや筋力アップ教室に

リハビリテーション専門職が、運動指導員などへ

助言を行うものです。

また、高齢者あんしんセンターごとの

住民グループが活動の場を地域の中で、

自主的に展開できるように、住民を支援しております。

住民グループへの定期的な関与により、

今年度は、十二グループがふれあい館などを利用し、

自主的な活動を開始したところです。

今後は、地域の自主活動を検証しながら、

問題点を分析してまいります。

(後頁へ続く)

(答 弁 案)

健康福祉部介護予防・日常生活支援担当課

稲垣 浩

公 明

代 表

三

(前頁から続く)

また、モデル事業の実績を活かし、

専門職の協力を得て

自主グループ化を支援し、推進してまいります。

稲垣 浩

公明

代表

三

(質問の事項及び要旨)

四 「子育てするなら北区が一番」の拡充について

(一) ひとり親家庭への支援策について

【要旨】

シングルマザーの生活困窮やDV被害に伴う影響などから子どもの貧困が、大きな社会問題になっている。明石市では、母子家庭の就労支援などを推進し、相談体制の強化に取り組んでおり、明石市の養育支援事業が、全国から注目され、文京区にも広がっている。北区では、新年度から貧困家庭の支援に力を入れていくが、特にひとり親家庭への支援策を具体的にどのように推進していくのかを問う。

稲垣 浩

公明

代表

三

四(一)、

次に、

「子育てするなら北区が一番」の拡充にかんする  
ご質問のうち、ひとり親家庭への支援策について、  
お答えいたします。

ひとり親家庭、特に母子世帯については、  
パート、アルバイト等の非正規雇用の割合が高く、  
経済的に厳しい状況に置かれていることや、  
就業時間が長くなるため、子どもが家庭において  
落ち着いて学習する環境が不足していたり、  
親が子どもと向き合う時間が少ないなどの課題が  
あると認識しています。

国は、子どもの貧困対策に関する大綱に続いて、  
昨年十二月に「ひとり親家庭・多子世帯等自立応援  
プロジェクト」を取りまとめ、  
経済的に厳しいひとり親家庭等への支援を充実し、

【次ページへ続く】

稲垣 浩

公明

代表

三

【前ページから続く】

行政の支援が確実につながる仕組みを整えること  
としました。

区といたしましても、

北区の未来を担う子どもたちの将来が  
生まれ育った環境によって左右されることのないよう、  
子どもの学びや育ちを支えるとともに、  
貧困の世代間連鎖を解消することを目的として、  
今年度中に、子どもの貧困対策に関する支援計画を  
策定する予定です。

計画の策定にあたっては、

子どもがいる世帯、ひとり親家庭等の生活実態や  
必要な支援策を把握するためのニーズ調査を実施し、  
ひとり親家庭への支援も含め、  
地域の実情に即したきめの細かい支援策の検討を行い、  
実効性の高い施策の展開を目指してまいります

【次ページへ続く】

(答 弁 案)

## 教育長答弁

子ども未来部子どもの未来応援担当、子ども未来課

子ども家庭支援センター、生活福祉課

稲垣 浩

公明

代表

三

【前ページから続く】

なお、計画策定のための検討会の設置については、本定例会の所管委員会においてご報告をさせていただきます。

稲垣 浩

公明

代表

三

(質問の事項及び要旨)

四 「子育てするなら北区が一番」の拡充について

(一) 離婚や別居に伴う子どもの養育支援について

【要旨】

昨年四定で、明石市の取り組みを紹介し、北区での実施を要望したが、研究課題との答弁だった。離婚や別居に伴う子どもの養育支援についての総合的な支援の窓口を設置し、生活上の不安の解消などを図るべきと考えるが見解を問う。



稲垣 浩

公明

代表

三

四(二)

次に、

離婚や別居に伴う子どもへの養育支援について です。

親の離婚や別居などを経験した子どもが

安心して暮らせる養育環境の確保は、

重要であると考えています。

例えば、

離れて暮らす親と子との間で

適切な面会交流が行われることや、

養育費が継続して支払われることなど、

多岐にわたります。

国が取りまとめた

「ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト」

では、さまざまな支援につながるワンストップ機能  
の確保などの方向性が示されています。

今後、国の方向性も踏まえ、

【次ページへ続く】

(答 弁 案)

## 教育長答弁

子ども未来部子どもの未来応援担当、子ども未来課  
子ども家庭支援センター、生活福祉課

稲垣 浩

公明

代表

三

【前ページから続く】

ご提案いただいている明石市の取り組みについても、十分に参考とさせていただきながら、

子どもの貧困対策に関する支援計画の策定の中で、

検討してまいります。

稲垣 浩

公 明

代 表

三

(質問の事項及び要旨)

- 四 「子育てするならば北区が一番」の拡充について
- (三) 保育園待機児童の緊急対策の実施

## 【要旨】

今年四月期の待機児童は二百三十二名に増加し、公明党では、最も待機児童が多い一歳児の受け入れ数を重点的に拡大することや小規模保育事業所の積極的な誘致を始め、保育士への家賃補助などの待遇改善策や未就学児を持つ保育士の子どもの優先的な入園の実施、また、保育施設の整備用地を確保するため、区の遊休施設や閉校施設の積極的な活用などを申し入れた。

そこで、保護者のみならず、保育士も子育てと仕事に余裕をもって両立できる社会を実現するため、特に二十八年度中の緊急対策について、スピード感を持って取り組むことを強く求めているが、この六月定例会に提案されている補正予算の内容も含めて、今後の見通しについて具体的に聞かせてほしい。

稲垣 浩

公 明

代 表

三

四(三)

次に、保育園待機児童解消の緊急対策の実施についてです。

平成二十八年四月期の待機児童数につきましては、前年に比べ、四百四十名の定員拡大を行いました。ご指摘の通り、約一・五倍に増加しております。

このような状況を踏まえ、区長の下命により、全庁的、横断的なプロジェクトチームによる検討を進め、待機児童数の最も多い一歳児に重点を置き、スピード感をもって今年度中にもできる限りの対策を行うこととしたところです。

(次頁へ続く)

稲垣 浩

公 明

代 表

三

(前頁から続く)

平成二十八年度中には、短期間で開設が可能な

(仮称)王子保育園つぼみ分園の整備をはじめ、

比較的面積に余裕を持って、近年整備された

区立保育園における児童受け入れ数の拡充や

迅速かつ柔軟な整備が可能な

小規模保育事業所の開設などにより、

二百三十七名の受け入れ数増に取り組んでまいります。

今後、区直営の区立保育園では、

早急に設計や工事を進め、

下半期当初での受け入れ数増を目指します。

また、平成二十九年四月に向けては、

区有地・遊休施設を最大限活用する等、

今年度当初予算の中で見込んだ

四百十名の受け入れ数の増と、

平成二十八年度中の緊急対策とも合わせて、

(次頁へ続く)

稲垣 浩

公 明

代 表

三

(前頁から続く)

千九十名の受け入れ数増に  
取り組むこととしております。

例年四月時点において、

最も待機児童の多い一歳児について、  
保育需要の高い伸びにも対応できるような

対策とされていることから、

待機児童の解消に向け、  
大きな効果を発揮するものと考えております。

また、私立保育園や指定管理園等については、  
新たに、保育士宿舎借上げ支援事業や

保育業務効率化推進事業など  
保育士の処遇改善や負担軽減を図る

経費の補助を補正予算案に計上いたしました。

なお、詳細につきましては、

本定例会の所管委員会において

説明させていただきます。

稲垣 浩

公 明

代 表

三

(質問の事項及び要旨)

四 「子育てするならば北区が一番」の拡充について

(四) 子育て施策の充実による

「住めば、北区東京。」の推進

【要旨】

子育て世代の転入者がさらに増加するように平成二十九年四月期だけに留まらず、三十年四月期も見据え、今後見込まれる遊休施設や公園特区制度の活用など積極的に推進し、「子育てするならば北区が一番」をより実感出来るような施策体系を効果的に充実させながら、家族で住みやすい「住めば、北区東京。」の実効性をさらに高めるべきと思うが如何か。

稲垣 浩

公 明

代 表

三

四(四)

次に、子育て施策の充実による

「住めば、北区東京。」の推進についてです。

全国的に少子高齢化が進む中で、

北区ではここ数年、就学前児童数の増加が続いており、

保育施設の整備をはじめとする

子育て施策の充実の取り組みが

評価されたものと捉えております。

平成三十年四月期以降につきましても、

保育需要の増加が見込まれることから、

ご提案いただきました

今後遊休化が見込まれる施設のさらなる活用や

公園特区制度の活用等を含め

あらゆる方策を検討し、

積極的な保育施設整備に取り組んでまいります。

(次頁へ続く)



(答弁案)

**教育長答弁**

子ども未来部子育て施策担当課

稲垣 浩

公 明

代 表

三

(前頁から続く)

これからも、生活便利なまち、  
住みよい北区がアピールできるよう  
子育て支援の充実をはじめ  
さまざまな施策の展開を図り、  
ブランドメッセージ「住めば、北区東京。」を  
推進してまいります。

稲垣 浩

公明

代表

三

(質問の事項及び要旨)

四 「子育てするなら北区が一番」の拡充について  
 (五) 事前シフトの予算編成による経営改革の推進

【要旨】

待機児童解消を含めた様々な諸課題に向けて、明石市のように「(※)行政の無謬性」を乗り越えた予算の大胆なシフト編成を例とし、花川区長のリーダーシップを発揮し、既存の事業の見直しにも一層取り組みつつ選択と集中による経営改革をさらに推進していくべきと考える。区長の見解を伺う。

ガバナンス四月号 (明石市長インタビュー)

十六年度予算から、子どもの保育料第二子以降無料化を実施。年間七億円かかるが、昨年夏に方針を示し、予算編成前から七億円の予算を確保したうえで、予算編成を行った。

※行政の無謬性 (むびゆうせい) ・ 謬性 (誤りの意)

行政は誤り (間違い) が無い。

行政の絶対性 (同様に間違いがなく完全であること) という意で用いられる。

稲垣 浩

公明

代表

三

四(五)

次に、事前シフトの予算編成による経営改革の推進についてです。

北区ではこれまでも「四つの重点戦略」や、「三つの優先課題」を、

取り組むべき重要な課題として位置づけ、  
厳しい財政状況の中においても、  
限られた資源を重点的、効果的に配分してきました。

本定例会で、ご提案させていただいた  
待機児童解消に向けた、緊急対策についても、  
四月一日時点の待機児童数の状況を受けて、  
今年度中から効果の出る対策を含め、  
プロジェクトチームによる検討を指示し、  
予備費や、補正予算での対応を決断したものです。

(後頁へ続く)

稲垣 浩

公明

代表

三

(前項から続く)

今後の予算編成においても、  
待機児童解消をはじめとする、  
北区を取り巻く、さまざまな課題の解決に向けて、  
私の考えや、方針をしっかりと示すとともに、  
「経営改革プラン二〇一五」を着実に実行し、  
将来の世代に、負担を残さない  
行財政運営を構築するため、  
既存事業などにおける、  
官民の役割分担の見直しや  
サービスの的確な取捨選択・「選択と集中」による  
経営改革に、しっかりと取り組んでまいります。

稲垣 浩

公明

代表

三

(質問の事項及び要旨)

五 教育先進都市・北区の実現について

(一) 今後の展望と課題について

【要旨】

北区は、今年度、組織改正を行い、教育委員会事務局は、教育振興部と子ども未来部の二部制にして、教育と福祉の連携を強化した。わが会派のかねてからの要望であり、今回の組織改編は高く評価するとともに大いに期待している。

そこで、昨年、教育大綱も策定されたが、教育長に教育の質の向上への重点施策や支援が必要な児童生徒への取り組みの充実及び、家庭や地域と連携した教育の推進やいじめ・不登校対応への具体策など、教育先進都市北区の実現に向けての今後の展望と課題について伺う。

稲垣 浩

公明

代表

三

五(一)

次に、「教育先進都市・北区」の実現について  
順次お答えいたします。

はじめに、「教育先進都市・北区」の  
実現に向けての、今後の展望と課題についてです。  
昨年度から新たな教育委員会制度がスタートし、  
区長、教育長、教育委員を構成メンバーとする、  
総合教育会議が設置されるとともに、  
北区教育大綱が策定されました。

教育委員会と区長部局相互の連携強化を図り、  
子どもたちの置かれた状況や  
地域の実情等を踏まえた教育行政を、  
区長部局と一体となって推進していくことが、  
重要と認識しています。

このことも見据えて、今年度から教育委員会を  
教育振興部と子ども未来部の二部制とし、

(次頁へ)

稲垣 浩

公明

代表

三

(前頁から)

0才から青年期までの発達段階に応じた、

学び・育ちを切れ目なく実現する体制を整えました。

教育委員会の使命は、未来を担う人づくりです。

喫緊の課題である保育所待機児童の

解消に全力で取り組み、

北区の特色である学校ファミリーを基盤とした、

保・幼・小の連携による円滑な接続並びに

就学前教育や義務教育九年間を通じた

小中一貫教育をさらに充実させてまいります。

加えて、家庭の教育力の向上を図るとともに、

放課後こども総合プラン実施校の拡大など、

学校、家庭、地域が一体となって

未来を担うこどもたちの育成を推進してまいります。

また、特別支援教室における巡回指導の全校実施や

スクールカウンセラーによる相談体制の充実など、

(次頁へ)

稲垣 浩

公明

代表

三

(前頁から)

個に応じたきめ細やかな教育や健全育成の推進に努めてまいります。

いじめへの対応につきましては、

昨年制定した北区いじめ防止条例を踏まえ、いじめの早期発見と解消に努め、根絶を目指します。

これからの時代は、より一層変化の激しいものとなることが予想されます。

あらたな教育委員会制度の教育長として、幼稚園、小学校、中学校の教職員とも十分意見等を交換しながら、

様々な課題に適宜、適切に対応して、

「教育先進都市・北区」にふさわしい教育を推進し、区民の皆様の信頼と期待にこたえられるよう全力で取り組んでまいります。



稲垣 浩

公明

代表

三

(質問の事項及び要旨)

## 五 教育先進都市・北区の実現について

(一) 北区のキャリア教育と体験型経済学習の導入について

ア 北区の職場体験活動の特徴と成果について  
 イ 体験型経済学習の導入について

## 【要旨】

体験型経済学習として、品川区やいわき市では、スチューデント・シティやファイナンス・パークを実施している。北区では、中学二年生の職場体験活動を実施してきたが、その特徴と成果を伺う。

また、本区に、体験型経済学習を導入し、児童・生徒の勤労観や問題解決能力を向上させていくべきと思うが、いかがか。

## 【用語解説】

○スチューデント・シティ  
 生活とお金という社会経済活動の模擬体験を通して、市民としての自覚や社会性を育てる小学校向けのプログラム

○ファイナンス・パーク  
 個人のお金に関する意志決定と進路選択の模擬体験を通して、将来の進路や生き方を考えさせる中学校向けのプログラム

稲垣 浩

公明

代表

三

## 五(二) アイ

次に、北区のキャリア教育と体験型経済学習の導入についてのご質問にお答えします。

はじめに、中学校二年生の職場体験活動の特徴とこれまでの成果についてです。

現在、都内の約八割の中学校が

三日間で実施している中、

北区では、五日間の職場体験を実施しています。

五日間実施することを通して、

与えられた仕事をこなすだけでなく、

創意工夫や主体性、達成感などを育成しています。

また、北区の職場体験は、疑似体験ではなく、

仕事の現場で実際に働いている人々との

直接的なふれあいを大切にしており、

職場体験が終わってからも、

自ら挨拶をしたり、交流したりするなど、

【後頁へ続く】

【前頁から続く】

地域社会との絆も深まっています。

平成二十六年からは、

青森県の東通村で職場体験を実施し、

北区では体験できない第一次産業の職場体験や

村の人々との生活や対話などを通して

働く価値や生き方などについて学び、

望ましい職業観や勤労観を育んでいます。

次に、体験型経済学習につきましては、

ご指摘のとおり、

自ら学び、考え、主体的に判断する力を養う

活動であると認識しています。

北区の学校におきましても、

従来実施してきた職業調べや職場訪問等に加えて、

最近では、企業等の協力を得て、

体験型経済学習として、金融や経済の仕組みを

【後頁へ続く】

【前頁から続く】

楽しく学べる参加・体験型の学習プログラムに  
参加する学校が少しずつ増えています。

現在、品川区やいわき市等で実施している

スチューデント・シティや

ファイナンス・パークの取組につきましたは、

施設や協賛企業の確保などの課題があり、

まずは、ご指摘の趣旨を踏まえ、

出前授業として

企業等が実施している

体験型経済学習のプログラムを

北区の各学校で、積極的に導入するよう働きかけ、

勤労観や問題解決能力の育成に

努めてまいります。

稲垣 浩	公 明	代 表	三
------	-----	-----	---

(質問の事項及び要旨)

## 六 地域の課題について

コミュニティバスの運行について

### 【要旨】

北区では、平成二十二年から王子、駒込ルートでコミュニティバスの本格運行を始めた。他区では十九区で運行され、特に足立区は十二路線と多く運行している。運賃は二百十円だが、五つの事業者による独立採算制のため、区は運行支援の補助金は出さず、バス停の設置など走行環境の整備費用のみを支出している。

こうした中、浮間地区では、二年前から唯一のバス路線である国際興業「赤06」の運行支援が始まったが、運行収支が改善しないことから今年の七月末をもって休止となる。

そこで、これらコミュニティバスの運行は、地域ニーズの把握や採算性など見極めつつ、近隣区との自治体連携による運行等、新しい視点や発想を取り入れて具体化すべきと考えるが、今後の方向性を示されたい。

稲垣 浩	公 明	代 表	三
------	-----	-----	---

六

最後に、地域の課題として、

コミュニティバスの運行についてお答えします。

浮間地区においては、民間のバス路線として、

国際興業株式会社の赤0六（ゼロロク）系統が

運行されておりますが、

平成二十五年に大幅減便とともに

廃止の意向が示されました。

そのため、区では、平成二十六年八月より、

東京北医療センターへの乗り入れや、

便数の増加など、利便性の向上を図るとともに、

二年間を限度に、運行赤字の半額を負担する

実証運行を実施してきましたが、

運賃収入および利用者数に改善が図られないため、

協定期間である本年七月末をもって

運行支援経費の負担を、終了することとしました。

【次ページに続く】

稲垣 浩	公 明	代 表	三
------	-----	-----	---

【前ページより続く】

また、コミュニティバスの

新規路線の導入につきましては

事業採算性の確保が重要な要素となりますので、

慎重な検討が必要と考えております。

今後、浮間地域における

公共交通機関の利便性の向上につきましては、

他地区での類似事例等を参考に研究してまいります。